

# 機械利用組合の法人化による農地集積・集約化

(<sup>だいにちゅうざいく</sup>熊本県阿蘇郡南阿蘇村第二駐在区)

中山間地域

## 地域の状況

- 第二駐在区は、南阿蘇村の南部に位置し、水稻、そばを中心に夏秋トマト、アスパラガス等の栽培が盛んな中間農業地域であるが、農業者の高齢化や後継者不足が進行していた。
- 一方、S58年に設立した機械利用組合(第二駐在区営農組合)は主に水稻の基幹作業を受託していたが、保有する農業機械が老朽化し、これらの更新費用が組合運営の大きな負担となっていた。

熊本県南阿蘇村

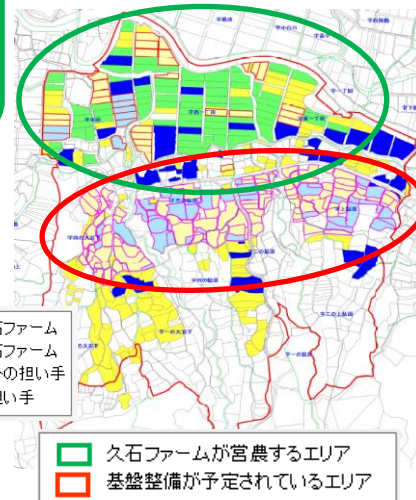


## 取組の内容

- ① H25年頃から、集落の将来を危惧していた地元農業者の有志による集会で、今後の集落の農地や人(担い手)をどう守っていくのか、営農組合の法人化等について検討を開始した。
- ② H30年6月、農地集積に向けた話し合い等を支援する県の補助事業に取り組むこととなり、まずは集落内の担い手となる者や認定農業者、土地持ち非農家など、個々の本音を把握することが重要と考え、**今後の農業経営に関するアンケート調査を実施**した。
- ③ ②の結果、法人化による営農への期待感が高いことが分かったため、農地中間管理機構(以下「機構」という。)が設置した駐在員(元JA職員)の指導の下、**中山間地域等直接支払の集落協定に係る協議の場等を活用**した集落の話し合いを**半年間で計18回**と集中的に行い、個別の事情に応じた意見を丁寧に聞き取り、対応することで参加者の理解を得た。
- ④ H30年12月、農業者等総勢35名が参加する**集落営農法人(農事組合法人久石ファーム)を設立**し、H31年2月、機構を通じて、組合員の**作業受託していた農地や水稻等を作付けしていた担い手の農地を同法人に集積(14ha)**した。
- ⑤ 法人が営農している地域の南側で計画されている基盤整備事業の受益地(約20ha)において、同法人への農地集積を検討している。



話し合いの様子



地区内の農地利用図

## 成果

- 高齢化、担い手不足だった集落に、**集落の農業の将来を担う法人が誕生**(代表者59歳、組合員の最年少は42歳)したことにより、地元の合意形成が行いやすくなり、集落内における**担い手への農地集積率が2割増加(35%→54%)**した。
- **法人は、集落内の農地の47%を集積**するとともに、県の補助事業などを活用して、大型農業機械を導入し、**農作業の省力化や生産コストを削減**。また、組合員も自信とやる気が芽生え、大麦(もち麦)などの新規作物の導入やスマート農業、農泊にも取り組んでいる。
- **個人の担い手は、水稻やそばの栽培を法人に任せたことにより、施設園芸(トマト、アスパラガス等)を中心とした収益性の高い営農に専念**することが可能となった。